

事後評価シート

【評価年月】 平成16年4月

【主管課・室】 総合環境政策局環境計画課

【評価責任者】 環境計画課長 谷みどり

施策名、施策の概要及び予算額

施策名	- 8 公害防止計画の推進
施策の概要	<p>公害防止計画は、現に公害が著しい、または、著しくなるおそれがあり、かつ、公害の防止に関する施策を総合的に講じなければ公害の防止を図ることが著しく困難になると認められる地域において、環境大臣の策定指示により都道府県知事が作成し、環境大臣が同意する法定計画である。</p> <p>当施策は、同計画に基づいて各種の公害防止施策を推進すること等により、公害の早急な解決を図り、公害の未然防止に努めることにより、地域住民の健康を保護し、生活環境を保全することを目的としている。</p>
予算額	12,930(千円)

目標・指標、及び目標の達成状況

目標	公害の著しい地域等を解消する。				
地域数	H13年度	H14年度	H15年度	目標値	—
	32地域	32地域	33地域		—
達成状況	<p>平成14年度に公害防止計画が終了した4地域（富土地域、岡山・倉敷地域、岩国地域、大牟田地域）については、1地域（岩国地域）を除いて継続。この他、平成14年度の全国環境基準超過状況調査に基づき、新たに2地域（浜松地域、福岡地域）において公害防止計画が策定されたことにより、平成15年度の公害防止計画策定地域は、平成14年度から1地域増加となった。</p>				

下位目標 1	公害防止計画の推進により公害防止計画策定市区町村数を減少させる。				
市区町村数 (地域)	H13年度	H14年度	H15年度	目標値	—
	331	320	316		—
達成状況	<p>平成14年度に終了した公害防止計画策定地域の中で、1市(岩国市)2町(富士川町、蒲原町)において環境の状況が改善され、平成15年度の策定地域から除外。新たに2市(浜松市、福岡市)が策定地域となったため、全体としては1減。</p> <p>なお、残りの3減は市町村合併により生じたもの。</p>				

評価、及び今後の課題

評価	<p>【必要性】(公益性、官民の役割分担等)</p> <p>公害防止計画の策定により一部の地域においては計画の策定を要しないまでに大気、水質等が改善され、相当の成果を収めてきた。</p> <p>しかしながら、平成15年度末現在、なお316市区町村が公害防止計画地域として指定されており、大都市部を中心とする道路交通公害や閉鎖性水域における水質汚濁等の都市生活型公害の問題は依然として厳しい状況にあることから、引き続き、当施策を推進する必要がある。</p> <p>【有効性】(達成された効果等)</p> <p>公害防止計画に基づいて各種の公害防止施策が総合的・計画的に講じられた結果、過去に公害防止計画策定地域に指定されたことのある484市区町村のうち168市町村において、公害防止計画の策定を要しないまでに大気、水質等が改善された。</p> <p>【効率性】(効果とコストとの関係に関する分析等)</p> <p>実際の計画策定・実施は策定主体である地方公共団体の経費で行われている。国における計画策定事業の費用の約8割は公害防止計画実施状況等調査に係る費用であり、その調査を都道府県に委託することによって、効率的に地域の公害対策の実施状況及び環境の現況等を把握している。</p> <p>目標に対する総合的な評価</p> <p>公害防止計画策定地域は、制度が創設された昭和45年以降、延べ52地域で策定されたが、同計画に基づいて各種の公害防止施策が総合的・計画的に講じられた結果、平成15年度末現在では33地域となっている。</p> <p>しかしながら、平成15年度末現在、なお316市区町村が公害防止計画</p>
----	--

	<p>地域として指定されており、大都市部を中心とする道路交通公害や閉鎖性水域における水質汚濁等の都市生活型公害の問題は依然として厳しい状況にあることから、引き続き、当施策を推進する必要がある。</p>
今後の課題	<p>公害の著しい地域等を解消するために、今後も公害防止計画の達成の推進を図っていく必要がある。</p> <p>その中でも、平成13年12月の中央環境審議会の答申「公害防止計画制度の運用の見直しについて」の中で指摘されているように、策定要件を明確化し、平成14年度策定地域から課題対応型の計画を作成するよう都道府県に指示し、より実効性のある計画の推進を図っていく必要がある。</p>

政策への反映の方向性

反映方向分類	理由の説明
2	<p>公害の著しい地域等を解消するために、今後も公害防止計画の達成の推進を図っていく必要がある。</p>

【別紙】

事務事業シート

施策名	- 8 公害防止計画の推進	
施策共通の 主な政策手段等		
事務事業名 (関連下位目標番号)	事業の概要	主な政策手段等
公害防止計画の推進 (下位目標 1)	都道府県知事に対し、環境基本法に基づく公害防止計画の策定指示及び同意を行うほか、これらを的確に実施するため、公害防止計画実施状況等調査を実施。	<ul style="list-style-type: none"> ・環境基本法に基づく公害防止計画の策定指示及び同意 ・公害の防止に関する事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律に基づく財政上の特別措置